

(別記)

令和4年度三瀬村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、標高 374m から 530m、周囲を山に囲まれた盆地状の中山間地の山村である。旧三瀬村の中央部を旧佐賀市と福岡市を最短距離で結ぶ国道 263 号が南北に縦貫しており、両市中心部までの距離はそれぞれ約 25km と位置的には恵まれている状況にある。面積の 75%が山林で占められ、農地はわずか 10.2%で、狭小な農地が多く山あいに散在している。現在までに農地の約 60%が整備され、主食用米を中心に、冷涼な気候を活かした野菜・果樹等の作付けが盛んに行われている。園芸作物の大半は、地場産品を取り扱う直売所に出荷されていることから、多種多用な品目の生産と加工品向けの原料生産が特徴となっており、これらが地域の農業を下支えしている。

當農形態は、稻作主体の兼業農家が大部分を占めており、生産のめやすの配分が減少してきた中でも、依然として農家の主食用米への作付意欲が高い状況にある。また近年は、農業従事者の高齢化、後継者不足等による農業労働力の低下や、農業情勢の悪化に伴い生産意欲も低下しており、不作付地や離農が増加するなど農業経営の悪化が深刻化している状況にある中で、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が生産意欲の減退に拍車をかけている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

新規需要米や加工用米に加え、高収益作物の作付けを推進することにより、徐々に主食用米以外の転作作物へシフトしていく。それとともに、規模拡大を志向する担い手農家（組織）に農地が集まるよう、農地貸借と作業受委託等による農地の流動化を促進しながら、立地条件を活かした農産物や農産加工品のブランド化を推進し、生産・加工・流通・販売までのシステムづくりや、農業と観光を融合させた観光農業の実現を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

當農計画書を基に作付け状況確認を行い、作付け状況確認の結果を踏まえ、協議会にて永年性作物や施設野菜等の作付けをされている農業者へ畠地化の説明を行う。

今後 5 年間で水稻と転換作物とのブロックローテーションが難しい水田は畠地化を推進し、ブロックローテーションが可能な水田は各生産組合において水稻生産調整に影響のない範囲で計画的な転換作物作付を行うよう推進する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

生産のめやすに即した作付けの推進を図っていく。令和 3 年産の作付面積については、「コシヒカリ」が 76.4ha、「夢しづく」が 40.3ha、「さとじまん」が 4.3ha、「にじのきらめき」が 3.7ha、「ヒデコモチ」が 4.0ha となっている。

今後とも需要に応じた作付けを基本とし、地域の主力品種である「コシヒカリ」や「夢しづく」を中心に、豊かな自然を背景とした安全・安心かつ高品質な良食味米を生産することにより、「高くても売れる米づくり」を推進する。

また、倒伏等のリスクのある「コシヒカリ」やいもち病のリスクの高い「夢しづ

く」から品質・収量的にも評価の高い「にじのきらめき」への転換を推進する。

さらに、一定の主食用米の作付面積を維持するために、生産のめやすの地域間調整を積極的に活用することにより、地域の農業者のニーズに応えながら、農地の保全、農家所得の向上につなげていく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米への転換拡大を推進していく。作付けにあたっては、現地での栽培適性が確認された多収品種の導入を図り、取組面積を目標年の令和5年は16.2haとする。また、省力・低コスト化を実現するため産地交付金を活用した直播栽培を推進し、取組面積を目標年の令和5年は10.4haとする。

あわせて、安定生産を図るために有害鳥獣被害防止対策としてワイヤーメッシュ柵等の共同施工・管理を推進し、産地交付金による支援を行いながら、現在の施工・管理面積(=作付面積)を目標年の令和5年は16.2haとする。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、米粉用米については、本地域にある法人が受け皿となって加工・販売に取り組んでいるため、6次産業化や地産地消の取組の一環として転換を推進していく。

作付けにあたっては、現地での栽培適性が確認された多収性専用品種の導入を図るとともに、鳥獣被害防止対策としてワイヤーメッシュ柵等の共同施工・管理の推進を図り、産地交付金による支援を行いながら、施工・管理面積(=作付面積)を目標年の令和5年は0.3haとする。

ウ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米、米粉用米を補完する米転作作物として転換することを推進していく。鳥獣被害防止対策としてワイヤーメッシュ柵等の共同施工・管理の推進を図り、産地交付金による支援を行いながら、施工・管理面積(=作付面積)を目標年の令和5年は1.6haとする。

(3) そば

地域の実需者との契約に基づき計画的に作付けされることから、作付面積や生産量等について現状を維持するために必要な支援を行っていく。

(4) 地力増進作物

地力増進作物については、計画的に実施される取組面積や生産量等について必要な支援を行っていく。

(5) 高収益作物

地域重点振興作物(ピーマン、冬採り玉ねぎ、とうがらし、きくいも、にんにく)を中心に振興を図り、令和3年産の作付面積2.9ha(ピーマン1.9ha、冬採り玉ねぎ0ha、とうがらし0.2ha、きくいも0.6ha、にんにく0.2ha)を目標年の令和5年は3.0ha(ピーマン2.0ha、冬採り玉ねぎ0.1ha、とうがらし0.2ha、きくいも0.5ha、にんにく0.2ha)とする。

また、その他の野菜・果樹や花き等の作付けについても、作付面積や生産量等について現状を維持するために必要な支援を行っていく。

(6) その他

その他の作物（雑穀、こんにゃく他）については、作付面積や生産量等について現状を維持するために必要な支援を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

三瀬村農業再生協議会 会員名簿

佐賀市	1名
佐賀市農業委員会	1名
佐賀県農業協同組合（認定方針作成者）	1名
佐賀県農業協同組合三神エリア神埼営農経済センター	1名
佐賀県農業協同組合三瀬出張所生産組合協議会	1名
佐賀県農業共済組合	1名
認定農業者	1名
三瀬村共同乾燥調製施設組合	3名
三瀬村地場產品振興部会	1名
佐賀県佐城農業振興センター	1名
佐賀県農業試験研究センター三瀬分場	1名
佐賀市担い手育成総合支援協議会	1名
三瀬村活性化会議	1名
集落営農組織	1名
機械利用組合（作業受託組織）	5名
（オブザーバー）九州農政局佐賀県拠点	1名

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	130.4	0.0	130.9	0.0	135.8	0.0
飼料用米	15.4	0.0	16.2	0.0	16.2	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
加工用米	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
奏						
そば	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
地力増進作物	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
高収益作物	24.7	0.0	25.0	0.0	28.4	0.0
・野菜	13.9	0.0	14.1	0.0	14.5	0.0
・花き・花木	4.0	0.0	4.0	0.0	7.0	0.0
・果樹	6.8	0.0	6.9	0.0	6.9	0.0
その他	4.2	0.0	5.0	0.0	5.1	0.0
・その他作物	1.5	0.0	1.5	0.0	1.6	0.0
・景観形成作物	2.7	0.0	3.5	0.0	3.5	0.0
畠地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	飼料用米、米粉用米、加工用米	戦略作物安定生産助成(基幹)	対象作物の作付面積	(R3年度) 17.0ha	(R5年度) 17.6ha
2	飼料用米、米粉用米、加工用米	飼料用米等直播栽培助成(基幹)	直播栽培の取組面積	(R3年度) 9.2ha	(R5年度) 10.4ha
			生産コスト削減	(R3年度) 前年度比0%削減	(R5年度) 前年度比0.05%削減
3	ピーマン、冬採り玉ねぎ、とうがらし、きくいも、にんにく	地域重点振興作物助成(基幹)	対象作物の作付面積	(R3年度) 2.5ha	(R5年度) 3.0ha
4	野菜、果樹、果樹以外の永年作物、花卉、種苗、豆類、きのこ類【地域重点振興作物（ピーマン、冬採り玉ねぎ、とうがらし、きくいも、にんにく）を除く】	園芸作物等助成(基幹)	対象作物の作付面積	(R3年度) 10.1ha	(R5年度) 11.6ha
5	飼料用米、米粉用米	飼料用米及び米粉用米複数年契約加算(基幹)	飼料用米複数年契約取組面積・数量	(R3年度) 15.4ha・58.4t	(R5年度) 15.4ha・62.1t
			飼料用米作付面積・数量	(R3年度) 15.4ha・58.4t	(R5年度) 15.4ha・62.1t
			米粉用米複数年契約取組面積・数量	(R3年度) 0ha・0t	(R5年度) 0.3ha・1.2t
			米粉用米作付面積・数量	(R3年度) 0ha・0t	(R5年度) 0.3ha・1.2t
6	そば（播種前契約等を締結したもの）	そば助成(基幹)	対象作物の作付面積	(R3年度) 0ha	(R5年度) 0.3ha
7	飼料用米・米粉用米	飼料用米・米粉用米多収品種助成(基幹)	対象作物の作付面積	(R3年度) —	(R5年度) 16.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
 都道府県名：佐賀県
 協議会名：三瀬村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物安定生産助成(基幹)	1	13,000	飼料用米・米粉用米・加工用米	集落で共同施工・管理するワイヤーメッシュ柵等を設置している水田において、出荷・販売を目的とした飼料用米・米粉用米・加工用米を作付し、野生鳥獣のえさ場・隠れ場の解消等の環境整備等により対象作物の安定生産を図る農業者等に対して助成する。
2	飼料用米等直播栽培助成(基幹)	1	6,000	飼料用米・米粉用米・加工用米	水田において、出荷・販売を目的とした飼料用米・米粉用米・加工用米を作付し、水稻直播栽培に取り組む農業者等に対して助成する。
3	地域重点振興作物助成(基幹)	1	40,000	ピーマン、冬採り玉ねぎ、とうがらし、きくいも、(にんにく)を除く	水田において、販売を目的に転作として対象作物を作付けする農業者等に対して助成する。本地域において、今後特産品として位置付ける対象作物に対し、従来の園芸作物等(転作)の助成単価から増額することにより作付けの増加を目指す。
4	園芸作物等助成(基幹)	1	18,819	野菜、果樹以外の永年作物、花卉、種苗、豆類、きのこ類【地域重点振興作物(ピーマン、冬採り玉ねぎ、とうがらし、きくいも、(にんにく)を除く】	水田において、販売を目的に転作として対象作物を作付けする農業者等に対して助成する。
5	飼料用米及び米粉用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米・米粉用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米・米粉用米を作付する取組を支援する。
6	そば助成(基幹)	1	20,000	そば(播種前契約等を締結したもの)	水田に作付されたそば(播種前契約等を締結したもの)に対する助成を行う。
7	飼料用米・米粉用米多収品種助成(基幹)	1	6,000	飼料用米・米粉用米	水田に作付された飼料用米・米粉用米(多収品種)に対して助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合には使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。
 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことでも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な取組のみの記載でも構いません。